

## 「冬休みの暮らし」について（お願い）

冬休み【12月25日～1月6日】は、学校で経験することのできない、家庭や地域での行事が多く行われる時です。お子さんが家族と相談し、自主的に「冬休みの計画」を立て、進んで様々な学びができるようご配慮いただきますようお願いをいたします。

冬休みは日暮れが早く、事故や事件等の危険が増します。また、かぜやインフルエンザ等が流行する時期でもあります。健康で安全な生活が保たれるよう、下記の内容を参考にいただき「冬休みの暮らし」について各ご家庭の状況に合わせたご指導をお願いします。

\*なお、万が一冬休み中に、お子さんやご家庭に大きなできごとがありましたら、学校（874-1207）までお知らせください。事故、事件等の場合は、まず110番、119番をお願いします。

\*12月27日（金）は、学校閉庁日となります。学校閉庁日における連絡先は、教育委員会になります。さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課：048-829-1623（8:00～17:15）

\*第3学期の始業式は、令和7年1月7日（火）です。

### 記

#### 安全で規則正しい生活をしよう

- ① 「早寝早起き朝ご飯」などの、規則正しい生活のリズムを身につけましょう。
- ② 家を出る時は、行き先や帰る時刻を家の人に話しておきましょう。
- ③ 学校の校庭で遊ぶ場合は、自転車はピロティに整えて止め、水分補給のみ行ってよいです。
- ④ 公園で遊ぶ場合は、使い方のルールやマナーを守って、周りに迷惑にならないように遊びましょう。
- ⑤ 道路などの車の多い所や、他人の敷地では遊びません。
- ⑥ 子どもだけで買い物はしないようにしましょう。必要のないお金は持たないようにしましょう。友達と、お金や物の貸し借りなどは絶対にしません。
- ⑦ テレビやゲーム、携帯電話やスマートフォン、タブレットなどは、お家の人と相談して約束を決めましょう。
- ⑧ 携帯電話やスマートフォン、タブレットを使ったSNSなどでのトラブル（誹謗中傷、クレジットカードからの課金、知らない人と会うなど）を起こさないように、使い方のルールやマナーを家の人と相談してから使うようにしましょう。
- ⑨ 家の人のお手伝いを進んでしましょう。

#### 交通のきまりを守ろう

- ① 交差点や見通しの悪い場所では、必ず一旦止まり、左右の安全を確認して、飛び出しません。
- ② 道路や横断歩道は、たとえ信号が青でも左右の安全を確認してから、標識などをよく見て渡りましょう。
- ③ 道路や駐車場などでは遊ばないようにしましょう。ローラースケート・キックスケーター・スケートボードなどは、使ってもよい場所で安全に乗るようにしましょう。
- ④ 日中は仕事車の車が多く走っているので気をつけましょう。
- ⑤ 自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶり、飛び出しや急な方向転換などは行わないようにしましょう。ブレーキなどを点検してから乗り、二人乗りなどきけんな乗り方は絶対にしません。

#### 危険な遊びはやめましょう

- ① 電線の近くでのたこあげや、工事現場や空地など危険な場所での遊びはしません。
- ② 石投げや塀のぼりなど危ない遊びはしません。
- ③ たき火など火遊びは絶対にしません。

#### 誘拐や痴漢などに気をつけよう

- ① 知らない人にはついていきません。
- ② 人通りのないところ、暗いところ、周りから見えないところには、近づかないようにしましょう。
- ③ ひとり遊びはしないようにしましょう。
- ④ 危険を感じたら、防犯ホイッスル・ブザーを鳴らす、大声をあげる、その場から逃げるなどして、地域の方や、周りの大人、「子どもひなん所110番の家」などに助けを求めましょう。
- ⑤ 防災無線の放送を目安に、暗くなる前に家に帰りましょう。